

🌀 議会だより ふたば

第149号
令和6年12月

発行：双葉郡双葉町議会
編集：双葉町議会報編集委員会
〒979-1495
福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西73番地4
☎ (0240) 33-0309



白熱!町民体育祭



主 な 内 容

- 令和6年第3回定例会
 - ・このようなことが決まりました…………… P 2～3
 - ・常任委員会・質疑・採決状況・臨時会…………… P 4～5
 - ・一般質問…………… P 6～10
- 全員協議会…………… P 11
- 議会のうごき…………… P 12



が決められました

令和 6 年第 3 回議会定例会は、9 月 5 日から11日までの 7 日間の日程で開かれました。

令和 5 年度決算の認定をはじめ、条例制定・一部改正、広域連合の規約の変更、備品購入契約の締結、補正予算、教育委員会委員の任命同意などの議案が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

内容は次のとおりです。



条例制定・改正

●双葉町下水道事業基金条例の制定

事業会計への移行に伴い、町の下水道施設の建設及び維持管理に要する経費の財源として活用するため、基金条例を制定

●双葉町国民健康保険条例の一部改正

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い改正

主な補正予算 (令和 6 年度双葉町一般会計補正予算)

- 復興まちづくり支援業務委託料.....13,200,000円
- ため池放射性物質対策業務委託料.....44,700,000円
- 双葉駅東地区商業施設駐車場整備測量業務委託料
.....22,400,000円
- 双葉駅東地区商業施設駐車場整備工事.....25,720,000円
- 町道等環境整備業務委託料.....10,000,000円
- 下水道事業会計補助金.....330,738,000円

広域連合の規約の変更

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、福島県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正。(関係地方公共団体の協議)

【人事】双葉町教育委員会委員

高倉 洋尚 氏 (新山)

任期：令和 6 年10月 7 日～令和10年10月 6 日

山本 正人 氏 (鴻草)

任期：令和 6 年10月27日～令和10年10月26日

備品購入契約の締結

食品等放射能簡易測定器 (非破壊式) 購入

契約の金額 7,260,000円

契約の相手方 宝化成機器株式会社

第3回
定例会
9月5日～11日

このようなこと

令和5年度決算審査

下記の監査委員の意見を付して提出された令和5年度決算は右記のとおり認定されました。
詳しい内容は、「広報ふたば11月号」4～6ページをご覧ください。

【一般会計・特別会計決算】

歳入	183億9,228万6,174円
歳出	163億2,923万2,136円
差引	20億6,305万4,038円

双葉町一般会計・特別会計歳入歳出決算 及び基金運用状況に関する意見書

【総合審査意見】

令和5年度双葉町一般会計並びに特別会計の審査については、予算執行状況は適正と認められました。

一般会計並びに特別会計について、歳入決算総額は、前年度に比べ34億9,423万7,339円（△16.0%）の減、歳出決算総額は、32億9,017万1,473円（△16.8%）の減となっています。

不納欠損額については、一般会計、特別会計ともにありませんでした。収入未済額は7,066万8,609円です。

財政健全化指標のうち、実質公債費比率は3.1%（3カ年平均）で、早期健全化基準の25%を大幅に下回り、前年度より0.9ポイント改善しています。

基金は、取り崩しにより前年度より36億3,083万8,303円減少し、現在高は673億8,324万1,654円となっています。当町の復興を推進していく財源として、後年度の財政負担軽減のためにも、今後も適切かつ効率的な運用が必要であります。

各事業において、その多くが国、県から交付される依存財源により執行されておりますが、今後その補助金等の削減が懸念されるため、国、県への財源確保の要望を並行しつつ、自主財源確保の取組と今後のシミュレーションを行っていただきたいと思います。

また、各種税金等については、これまで減免されていたことによる影響が出ることも懸念されます。「双葉町税、貸付金、使用料等滞納整理対策委員会」を開催し、専門家を入れることなども検討しながら、適切に対応していただければと思います。

さらに、整備が進められている公共施設については、建設等に係るイニシャルコストだけではなく、ランニングコストなど将来にわたる費用も勘案しつつ、管理運営方法についても検討すべきであります。

最後になりますが、各職員の超過勤務の状況や最終退庁時間を確認させていただきました。特定の課に超過勤務が集中しており、人員不足と業務量の偏りを感じました。本庁・支所・各課の業務の平準化を図るため、業務内容と人員配置の見直しについて検討されることを求めます。また、昨年の審査意見書にもありますが、職員の身体的・精神的負担を考慮し、労働環境の改善と労働時間の管理徹底をお願いいたします。

さらに、今後の当町の復興の円滑な遂行を図るため、職員の人員確保を計画的に進めるとともに、そのためにも双葉町の置かれている現状に即した手当を含む給与体系についても考慮していかなければならないと思われますので検討をお願いいたします。

令和6年9月

双葉町監査委員 石川雄彦
双葉町監査委員 作本信一



産業厚生常任委員会報告

【委員】岩本久人委員長、山根辰洋副委員長、作本信一委員、高萩文孝委員

【事件名】避難指示解除区域及び特定帰還居住区域の除染・解体の現状と今後について

【調査の目的】避難指示解除区域及び特定帰還居住区域の環境整備の現状を調査し、特定帰還居住区域の避難指示解除をスピーディーに実現し、町内全域の生活環境整備につなげるため、委員会調査を実施。

【調査日】令和 6 年 7 月 19 日、7 月 26 日、8 月 7 日、8 月 22 日

【調査の内容】関係各課に対してヒアリングを実施、特定帰還居住区域の現地視察

【調査結果の概要】

調査の結果、特定帰還居住区域の生活圏の範囲の定義や解除までのスケジュールについて現時点では国から明確な提示はないこと、農地は現段階では営農再開目的の除染は行われなかったこと、除染・解体の工事発注の移行期に時間がかかっていること等が分かった。一方で町民から要望があった特定帰還居住区域のバリケード撤去は、バリケード設置を実施しない区域の設定が可能となるなど、前向きな話もあった。

特定帰還居住区域の避難指示解除に向けての取組を早急に行うためにも、町民に対し手続きを分かりやすく説明し理解していただく必要がある。

【委員会提案】

- ① 特定帰還居住区域の除染等の実施に町も積極的に関わること
- ② 除染等の手続き方法について分かりやすく周知すること
- ③ 町内全域の避難指示解除に向けた見通しを立てること



動画でも視聴可能です。

令和 6 年第 3 回議会定例会において提出された議案の審議において、主な質疑内容は次のとおりです。

令和 5 年度一般会計決算

(総括的な質疑)

質疑内容

【問】高萩文孝

令和 5 年度一般会計決算を踏まえて、町長としての成果と令和 4 年度から 0・9 ポイント下がった実質公債費比率について伺う。また、町長の任期満了後、継続する考えがあるか伺う。

【答】町長

町内インフラ環境、駅西住宅や中野地区復興産業拠点、消防・防災施設などの整備に取り組み一定の成果を上げた認識している。

実質公債比率については、過去の経験から財政健全化に向けた取組を進め、震災以降も持続可能な財政運営を図ってきたことにより、その成果が反映されたと認識している。

町長の継続については、町長就任以来、町への帰還を念頭に重責を担ってきた。今後も町民や移住者の方々が町に住んでよかったと思われるようなまちづくりを進めたいと考えているが、立候補については、相談すべき方々と相談して判断していきたい。

【問】岩本久人

双葉町復興まちづくり計画(第三次)は、折り返し地点に差し掛かる。中野地区復興産業拠点、駅西住宅の整備も順調に進み、今後、駅東側のにぎわいを創出していきたいかなければならないと考えるが、これまでの町長の取組に対しての見解を伺う。また、さらなる取組を進める上で、町民の意見をどのように取り入れていくのか伺う。

【答】町長

スピード感について反省点はあるが、おおむね計画どおり一歩ずつ着実に復興の取組が進んでいると判断している。

町民の意見については、様々な機会をとらえ、考えや意見を伺う。

【問】菅野博紀

依存財源の占める割合が高い。将来的に自立運営できるよう町税等自主財源の確保に取り組まなければならないと考えるが、見解を伺う。また震災前は小規模事業者が町には多くあったが、資金力がない中で賠償を打ち切られている。対策について伺う。

【答】町長

一般財源の確保には人口の確保が一番であるが、商工業者の方が再開していただくことも大変重要である。財政運営の計画を立てて取り組んでいく。町内での事業再開については、商工会とも協議の機会を持ちながら、連携して取り組んでいく考えである。

9月定例会の採決状況

件 名	議席番号	1	2	3	5	6	7	8
	議決結果	山根辰洋	小川貴永	作本信一	菅野博紀	岩本久人	高萩文孝	伊藤哲雄
双葉町下水道事業基金条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	—
双葉町国民健康保険条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	—
福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	原案可決	○	○	○	○	○	○	—
備品購入契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	○	○	—
令和6年度双葉町一般会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	—
令和6年度双葉町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	—
令和6年度双葉町介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	—
令和6年度双葉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	—
令和6年度双葉町一般会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	—
令和6年度双葉町下水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	—
令和5年度双葉町一般会計決算の認定について	認 定	○	○	○	○	○	○	—
令和5年度双葉町国民健康保険特別会計決算の認定について	認 定	○	○	○	○	○	○	—
令和5年度双葉町公有林整備事業特別会計決算の認定について	認 定	○	○	○	○	○	○	—
令和5年度双葉町公共下水道事業特別会計決算の認定について	認 定	○	○	○	○	○	○	—
令和5年度双葉町介護保険特別会計決算の認定について	認 定	○	○	○	○	○	○	—
令和5年度双葉町後期高齢者医療特別会計決算の認定について	認 定	○	○	○	○	○	○	—
双葉町教育委員会委員の任命について	原案可決	○	○	○	○	○	○	—
双葉町教育委員会委員の任命について	原案可決	○	○	○	○	○	○	—
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任答申	○	○	○	○	○	○	—

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 退：退席

令和6年第2回議会臨時会 8月22日

●双葉地方広域市町村圏組合議員の補欠選挙

議長指名推選により、小川貴永議員が当選

●双葉駅東地区商業施設工事（その1） 請負契約の締結について

【原案可決】

契約の金額 380,600,000円

契約の相手方 田中建設株式会社

会議録は
こちらから

質 疑

【問】山根辰洋

物価高騰等の条件やスライド条項適用もあるとの説明だが、契約金額が上昇した場合の補助などはあるのか伺う。

【答】町長

受注者に対しては補助が適用されるが、発注者の町に対して現在はない。国に対して要望活動を行っている。

町政に切り込む!

一般質問

一般質問とは、議員が町の行政全般にわたり、執行機関に対し事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信をたずねるものです。

ここでは 9 月定例会に行われた一般質問の中で、特に注目したい質問を取り上げます。



【 菅野 博紀 議員 】

1. 原子力損害賠償について
2. 双葉町の避難指示解除について
3. 中間貯蔵施設について
4. 除染作業について



【 山根 辰洋 議員 】

1. 町内居住人口増加に向けた多様な住民が住みやすいまちづくりについて
2. 双葉町中間貯蔵施設整備等影響緩和交付金の活用状況と今後について



【 小川 貴永 議員 】

1. 原子力損害賠償について
2. 不法投棄について



【 岩本 久人 議員 】

1. 防災・減災の対策について
2. 協働のまちづくりについて





菅野 博紀 議員

答

問

個別具体的な事情をしっかりと把握し、被害実態に即した賠償が確実かつ迅速に行われるよう関係機関と連携し国、東京電力に強く求める

一人ひとりに寄り添った賠償ではないのが実態であり、町が前面に立ち交渉すべきでは



動画でも視聴可能です。

●原子力損害賠償について 質問

原子力損害賠償については、一人ひとりに寄り添った賠償ではなく、漁業、農業など、現在も賠償が続いているものがある一方で、商工業に対しては賠償は出ていない現状である。個人や企業には、説明や意見を述べる場所がなく、町が前面に立ち交渉すべきと思うが、町長の考えを伺う。

町長答弁

原子力損害賠償紛争審査会や東京電力ホールディングス(株)に対しては、商工業者に対する営業損害に係る賠償においても、地域の状況や事業の特殊性、個別具体的な事情をしっかりと把握し、被害実態に見合った賠償を確実にかつ迅速に行うことを申し入れている。損害がある限り最後まで賠償するという考えのもと、個人、企業の被害者それぞれの立場に立った賠償が迅速かつ柔軟になされるよう、県や関係機関と連携し強く求めていく。

再質問

一人ひとりに寄り添った賠償というのは一人ひとり違うものである。原賠審には町民との対話の場を持って、町民に対して賠償の説明をしてほしい。一人ひとり事情が違うのに賠償は一律というのはおかしいと思う。原賠審は当初、多くの被災者がいるので、生活するための取り敢えずの賠償額を支払うための機関であつたはずである。時が

過ぎ町民をないがしろにするような機関が国にあつていいものか疑問に思うが、町長の考えを伺う。

町長答弁

被害を受けた状況は様々であり、職業によって被害実態が変わるのは間違いないことである。原賠審には個別案件については丁寧に寄り添って対応するよう要望している。町民に対しての説明はなされていないが、今後原賠審の会長や委員と話す機会があれば求めていきたい。また今回は町民の代表と原賠審の意見交換の場があつた。原賠審の指針は、最低限の賠償とうたっているもので、その実情に合った賠償ということとは到底容認しているわけではない。それ

ぞれの実態に即した賠償の執行に向けて、町として取り組んでいく。

再々質問

原賠審の方々と町民、商工業者の代表の話し合いの場を持ったというが、代表の方とまた違う立場の方もいる。双葉町民との意見交換会を開いて説明責任をはたしてほしいので原賠審と約束を取り付けていただきたい。

町長答弁

ご指摘のあつた町民の皆さんとの意見交換を申し入れることは可能であるが、実現については相手の判断に委ねざるを得ない。どの職業であつても公平に賠償されるべきと考えており、不公平感のない取組をしていく。

<菅野議員のその他の質問(概要)>

●双葉町の避難指示解除について

質問：避難指示解除された地域において、郵便物の不達や避難所の問題などがある。町はどのように想定しどのように対策をしたか伺う。

町長答弁：「広報ふたば」や「ふたば暮らしのしおり」などで周知しており、災害の程度によって避難所の開放も検討していく。

再質問：避難指示解除については、住民投票すべきであったと考えるが町長の考えは。

町長答弁：町長、町議会議員が町民の負託により判断する立場と考える。

再々質問：生活できる環境とは言えず原子力発電所の収束作業も半ばで、町民の意見も正確に聞くべきだったのでは。

町長答弁：住民投票については、十分議論し住民の理解醸成をはかりながら判断すべきと考える。

●中間貯蔵について

質問：パイロット搬入、つまりは試験搬入のままであるのか伺う。

町長答弁：町としては現在もパイロット搬入が継続しているという認識である。

再質問：パイロット搬入の条件であつた道路整備などの順番が逆に思うがいかがか。

町長答弁：パイロット搬入については、搬入ルートが何力所もあり、道路を補修・改修しながら搬入している。

●除染作業について

質問：町内の除染作業で重機が沈んだままとっているが、このような事故が起きた場合の対応について伺う。

町長答弁：今回、環境省から速やかな報告がなかったことは遺憾であり、事故発生時の速やかな報告と安全第一での作業実施の徹底を強く求めていく。



山根 辰洋 議員

答

問

中間貯蔵施設整備等影響緩和交付金の運用益で
小さくソフト事業をスタートしてはいいかがか
双葉町の将来のためになるのであれば考えていきたい



動画でも視聴可能です。

●双葉町中間貯蔵施設整備等影響緩和交付金の活用の現状と今後について

質問

双葉町中間貯蔵施設整備等影響緩和交付金389億円を基金化して、各種地域振興策に活用しているところかと思うが、この基金のこれまでの活用実績について伺う。また、本基金の今後の活用方針について、どのような事業に活用していくことを検討されているか伺う。

町長答弁

町において双葉町中間貯蔵施設整備等影響緩和交付金基金を設置し、影響を緩和するために必要な生活再建及び地域振興等に係る事業に要する経費の財源として、これまで生活サポート補助金や双葉駅自由通路等整備費

再質問

担金など45億9,585万6千円、延べ27件の事業へ充当してきた。国の復興財源を最優先に活用した上で、基金事業の対象である、ふるさととの結びつきを維持するための事業、生活空間の維持・向上のための事業、風評被害緩和対策事業、人材育成・就業支援事業、地域活性化事業などの9つの分野に合致する事業について、国と協議の上、基金を活用していく。

再々質問

この交付金を活用してソフト事業を展開することが重要だと思う一方で、予算の使い方やメニュー作り等、基礎自治体側が事業内容を検討する必要がある、活用の際には、町側に現状及び事業

町長答弁

例調査や、調査をもとに事業化する体制が必要だと考えられるが、この交付金のよりよい活用に向けた方針、考え方があれば伺う。

町長答弁

め、実際それがどの程度反響があるかというのはいくらも分らないところがあると思う。まずは計画の中で何が必要かを明らかにして国と調整をし、基金を活用できるようにしていく。小さく始めて初期段階のモデルケースづくりをできるのが理想なのではないかと考える。この交付金には運用益が年間2000万円程度発生していると思うが、これを活用しソフト事業を小さく始めることの可能性について伺う。

<山根議員のその他の質問（概要）>

●町内居住人口増加に向けた多様な住民が住みやすいまちづくりについて

質問：より多くの方が町内居住できるよう、段階的にターゲットの世代を決めて、施策や開発目標を掲げていく必要があると思うが、町長の考えを伺う。

町長答弁：現状の居住人口が目標に大きく届いていないことは重く受け止めており、全世代の方々が暮らしやすい環境を整備することが必要であると認識している。まずは基盤となる住宅整備をしっかりと進め、その上で子育て支援を含めた各世代に対応する施策を展開していく考えである。

再質問：例えば子育て世代を呼び込むために、返還義務なしの奨学金制度を創設するなどとも考えられると思うが、このようなソフト事業の充実を図っていくような考えはあるか伺う。

町長答弁：若い世代の人の帰還、移住がなければ町の存続というのは厳しいというのは自覚している。文教の町双葉町としてどういうふうな町の将来を担う子供たちを教育するかというのは大命題だと考えている。

再々質問：ソフト事業に関しては行政として取り組みづらいところもあると思うが、国との調整や支援を受ける上での課題について伺う。

町長答弁：ソフトの部分というのは、町でいろいろ構想してほかの自治体でやっていないいろいろな発想ということもあり、そういったものを国の担当省庁に話をすると、なかなか充当できるような予算が当てはまらず時間がかかってしまうため、スピーディーさを求めると単費になってしまうという問題はある。



小川 貴永 議員

答

問

東京電力に対し、町民への水平展開を求める考えである

中間指針第5次追補の追加賠償を超える増額分について、町民への水平展開を東京電力に求める考えがあるか伺う



動画でも視聴可能です。

●原子力損害賠償について

質問

中間指針第5次追補の追加賠償を超える遅延損害金、ふるさと喪失慰謝料などの増額分について、町民への水平展開を東京電力に求める考えがあるか、町長に伺う。

町長答弁

原子力損害賠償に関する集団訴訟で中間指針を上回る複数の判決が確定したことを受け、当町は全ての町民へ確定判決と同様の額で支払うように申し入れを行った。その後、県や近隣被災自治体と連携し、東京電力への申し入れや国への要望を続けた結果「中間指針第5次追補」が示された。これを受けて東京電力は事故時点における生活の本拠が大熊町、双葉町にあった方に対し、避難費用、日常生活阻害慰謝料として一人当たり100万円など追加賠償基準を示し、現在賠償金の請求受付、支払いが進んでいると認識している。中間指針第5次追補を上回る賠償については、遅延損害金やふるさと喪失慰謝料などの増額分も含め、東京電力に対し、町民への水平展開を求める考えである。

再質問

第5次追補に係る遅延損害金というのは支払い期限に遅れた場合に損害賠償として支払うべき損害金ということで、震災発生してから現在までの利息と考えているものである。その率は現在のところで約70%、元となる賠償金とトータルすると約170%になる計算である。

町長答弁

遅延金損害金、ふるさと喪失慰謝料について、今後水平展開を求めていく考えである。



＜小川議員のその他の質問（概要）＞

●不法投棄について

質問：町内における一般廃棄物及び産業廃棄物の不法投棄への町の対応について、町長の考えを伺う。

町長答弁：廃棄物処理法に抵触する犯罪行為であり、町内の景観を損ねるとともに、イノシシやカラス等の鳥獣被害を助長するなど、極めて不適切な行為である。町では、町内に防犯カメラを設置するとともに、防犯、防災パトロール事業業務の委託事業者に対し、不法投棄等を見かけた場合、速やかに警察に通報するよう指導している。

再質問：例えば越田霊園のところに倉庫の跡に一般廃棄物が投棄され、それがどんだんエスカレートして、産業ガラなどの建設ゴミなどが投棄されている状況となっている。町内はほとんどが帰還困難区域であり、帰還困難区域でも投棄されるおそれがある。不法投棄は加害者が分かった場合は当然違法行為になるので、これが個人の場合であれば大体1,000万円の罰金、法人だったら3億円以下の罰金が科せられる刑罰である。越田霊園は看板はあるが防犯カメラ等はない。大規模になった場合や緊急の場合は、環境省のほうに不法投棄ホットラインというのがあるため、県や環境省のほうと連携していただきたいが、見解を伺う。

町長答弁：町としての取組としては、防犯、防災パトロールの警備強化であるが、防犯カメラの設置も今検討しているところである。



岩本 久人 議員

防災・減災の対策について

質問

近年頻発、激甚化する自然災害に対する備えは必要不可欠であり、当町の災害対策の課題とどのように災害対応に取り組むのか伺う。

町長答弁

土砂災害および内水ハザードマップを本年公開し、危険箇所を提示することで注意喚起、行政無線戸別受信機の貸出、防災情報アプリを活用した防災情報の配信に取り組んでいる。課題としては町が構築してきた災害対応等のスキルやノウハウの継承、活用できる備蓄倉庫や避難場所が少ないことが挙げられるが、職員の災害対応スキルの強

答

問

当町の災害対策についてどのように取り組むのか伺う

災害に対する情報発信をしながら、避難場所として活用できる施設の整備を進めていく

化に努め、今年度中に備蓄倉庫の設置、公共施設等の整備を進め避難場所として活用できる施設整備を進めていく。

再質問

8月16日の台風で、いわき市では全域約14万世帯、34万2000人に避難指示が発令された。郡内でも浪江、大熊、富岡、楡葉各町では、各1カ所の避難所を設けたが、当町では避難所を開

再々質問

設しなかった。設置しなかった理由と、当町での避難準備、避難勧告、避難指示の命令を発出する基準について伺う。

再々質問

今回避難所を設置しなかったことについて、高齢者が不安を感じていると思うが、避難所についての考えを伺う。また、河川について帰還困難区域内では草木の繁茂、土砂堆積で河道が狭くなっ

町長答弁

ており内水氾濫のおそれがあると思うが対策について伺う。消防団、機能別分団の初動体制は現状厳しい状況にあるが役割

をどのように考えているのか、災害対応の支援として地元事業者等と連携、協力を図ることについても合わせて伺う。

<岩本議員のその他の質問（概要）>

●協働のまちづくりについて

質問：協働のまちづくりを推進していく上で、現在の取組と課題、今後の取組について伺う。

町長答弁：協働にはあらゆる機会を生かし、場を設けることが必要である。伝統文化、スポーツなど機会を捉えて意見交換の場を設け、行政区、自治会の活動の側面支援を継続し、推進していく。

再質問：協働のまちづくりに関しては、全町で取り組むべきもので、協働の目的、理念を共有すべきと考える。町で実施しているもの、有志で実施しているもの、これをさらに住民参加型の協働の事業に発展させていくべきと考えるが町長の考えを伺う。

町長答弁：伝統文化の行事、町民体育祭、その他民間のボランティアのようなイベントもある。町民の皆さんと接する機会が増えることが、協働につながっていくという考え方で取り組んでいる。

再々質問：先日町内で行われた同時開催の2つのイベントには町内外からいろいろな企業の方も参加し大変賑わった。今後イベントに対する情報発信をどのように行っていくか伺う。また協働という意味で、町内で発足した自治会組織に、町としてどのように関わるのか伺う。

町長答弁：いろいろなイベントについてはホームページやSNSを活用し、いろいろな機会を捉えてお知らせしていく。町内の自治会の皆さんには帰還された方、移住された方がしっかりと共生、共助の精神で仲良く過ごしていただけるようなサポートをしていきたい。



動画でも視聴可能です。

福島県町村議会議員研修会 10月25日

令和6年10月25日、郡山市「ビッグパレットふくしま」において、県内町村議会議員を対象とした研修会が行われました。

【研修内容】

○岐路に立つ議会改革ーポストコロナと集権化の中でー
明治大学政治学部
教授 牛山 久仁彦 氏

○今後の政局・政治展望
ジャーナリスト、ニュースキャスター
星 浩 氏



総社市議会 行政視察

11月15日、双葉町産業交流センターにおいて、岡山県総社市議会総務生活委員会の行政視察が行われました。

【説明事項】

- ・双葉町の現状について
(町外避難者に対する行政サービス・復興の状況など)



全員協議会

環境省より下記の事項について説明が行われました。

9月11日

- ・中間貯蔵施設事業の状況等について



**議会の定例会は年4回
(3月、6月、9月、12月)
開催されます。**

傍聴もできますのでお気軽にお越しください。

12月定例会の日程については、12月4日頃、ホームページでお知らせいたします。

【お問い合わせ先】

議会事務局 ☎0240-33-0309



双葉町議会ホームページでは、本会議の日程、議会会議録（平成23年以降）などを掲載しています。

双葉町議会

検索



議会本会議等の録画配信もご覧いただけます。



議会のうき

9月

1日 福島県芸術祭開幕式典
5日～11日

令和6年第3回双葉町議会定例会
総務教育常任委員会
産業厚生常任委員会
議会運営委員会

8日 福島県総合スポーツ大会相双地域大会

福島県消防協会双葉支部幹部大会
双葉駅東地区商業施設建設工事安全祈願祭

12日 双葉町敬老会
ふたばワールドinひろの

13日 浪江青年会議所創立45周年記念式典・記念祝賀会

15日 市町村対抗福島県軟式野球大会
22日

10月

3日 双葉郡戦没者追悼式

4日 議会全員協議会

5日 武藤容治経済産業大臣就任あいさつ

6日 市町村対抗福島県ソフトボール大会

7日 福島県町村議会議長会正副議長会議

福島県町村議会議長会理事・監事合同会議

12日 町民体育祭

16日 全国原子力発電所立地議会サミット実行委員会

19日 梅檀祭

24日 福島県町村議会議長会ふくしまの復興・再生に関する特別決議に基づく東京電力への要求活動

25日 福島県町村議会議員研修会

26日 双葉町消防団検閲式

31日～11月1日

全国原子力発電所立地議会サミット

11月

1日 浅尾慶一郎環境大臣就任あいさつ

3日 双葉町表彰式

6日 伊藤忠彦復興大臣・輿水恵一復興副大臣就任あいさつ・町内視察

7日 大熊町町政施行70周年記念式典

12日 福島県町村議会議長会要望活動

13日 町村議会議長全国大会・研修会

14日 議会全員協議会

15日 岡山県総社市議会行政視察

17日 市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会

18日 大串正樹経済産業副大臣（原子力災害対策本部長）就任あいさつ

19日～21日

福島県原子力発電所所在町協議会視察研修

25日～26日

行政視察研修（京都府京丹波町議会・同井手町議会・同久御山町議会）

29日 双葉町移住定住相談センター開所式



伊藤復興大臣就任あいさつ



武藤経産大臣就任あいさつ

編集後記

今号にて、この議会メンバーでの議会報制作は最後となりました。4年間の議会活動にご理解をいただき誠にありがとうございました。この4年で特定復興・再生拠点の避難指示解除や町内居住の再開、行政機能の町内移転など双葉町を取り巻く環境は大きく変わりました。

双葉町の再生は始まったばかりであり、難しい判断がまだまだ続きます。多くの方に町への関心を寄せていただき、共に町を作り上げていただけたことが何よりも重要だと考えております。ぜひ、議会報も含めて、町の情報に触れていただく機会を持ち続けたいと思います。寒い季節になりましたが、お風邪などめされぬよう気をつけていただき、よいお年をお迎えください。

【編集委員会】

委員長 作本 信一
副委員長 山根 辰洋
委員 小川 貴永
委員 伊藤 哲雄

議会だよりへのご意見・ご感想をお寄せください。

双葉町議会事務局

電話:0240-33-0309

FAX:0240-33-0310

メールアドレス:

gikai@town.futaba.fukushima.jp